

仕 様 書

1 業務名

札幌市青少年科学館展示ゾーン等整備基本設計業務

2 対象施設及び箇所

(1) 施設名

札幌市青少年科学館

(2) 所在地

札幌市厚別区厚別中央1条5丁目2番20号

(3) 対象箇所

ア 1階エントランスホール (815 m²)

※売店、天文相談コーナーを含む。

イ 2階展示室 (1,947 m²)、特別展示室 (344 m²)

ウ 3階展示室 (1,839 m²)、サイエンスホール (390 m²)、実験実習室 (160 m²)

3 工事規模

890,000千円(消費税及び地方消費税の額を含む。)を上限とする。

※展示製作施工及び施設改修工事の総額

4 業務内容

別添「札幌市青少年科学館展示ゾーン等整備計画」の方向性等を確認したうえで、委託者と調整・協議しながら以下の各業務を行うこと。

(1) 基本設計業務計画表(スケジュール表)の作成

ア 作成期限

契約締結日から1ヶ月以内とする。

イ 作成様式

A3横1枚とする。

ウ 留意事項

業務計画表の作成に当たっては、委託者と十分な協議が必要となることから、業務計画表の完成までの間に少なくとも3回は委託者が指定する場所で打ち合わせを行うこと。

(2) 展示ゾーン等整備に係る項目の整理

ア 展示の考え方の整理

展示のねらい、展示テーマ、主なターゲット、展示の性格等の整理

イ 展示計画の整理

各ゾーンの意図、各ゾーンの展示内容、展示構成（概念図）、展示項目リスト

ウ 展示空間の整理

ゾーニング・動線図、平面図、立面図、完成イメージ

エ 展示演出の整理

映像演出、内装（天井・床・壁・照明等）演出

オ その他

音声ガイダンス及び QR コードによる展示解説機能の強化、タブレット等の導入の検討

(3) (2)に係る積算書（展示）の作成

(4) 施設改修工事に係る項目の整理

ア 館内サイン、照明、床、壁等の展示空間に関する工事について

イ 施設設備（実験実習室等）の改修に関する工事について

ウ ア及びイに付随する設備（機械、電気、管等）工事について

(5) (4)に係る積算書（施設改修工事）の作成

なお、積算に当たっては、以下の2種類に分けて作成すること。

ア 展示製作施工と一体的に行う必要がある工事の概算

例) 内装（天井、床、壁）などの仕上げ

イ アを除く施設改修工事の概算

※展示ゾーン等の整備に併せて保全工事を実施する予定であるため、保全工事の中で一体的に行う必要がある施設改修工事

5 設計上の留意事項

(1) 上記工事規模の範囲内とすること。

(2) 休館期間は最大1年とすること。

※同時期に保全工事（外部改修、電気設備改修、機械設備改修）及び特定天井の工事を予定していることから、それらの影響を考慮すること。

(3) 展示物等の移設・新設により耐震性能に影響が出ないようにすること。

6 成果品

(1) 業務計画表（5部）

詳細は、「4 業務内容(1)」のとおり

- (2) 展示ゾーン等整備業務設計図書及び概要版（各 5 部）

「4 業務内容(2)及び(4)」に記載されている項目を全て満たす資料とすること。

- (3) 積算書（5 部）

積算書については、展示製作施工と施設改修工事に関わるものの 2 種類を提出すること。

また、提出時期は、8 月下旬時点の仮提出と業務完了後の本提出がある点に十分留意すること。詳細は委託者との調整・協議のうえ決定すること。

- (4) 展示製作工程表（5 部）

- (5) イメージパース（5 部）

※ 1 階（1 か所）・2 階（2 か所）・3 階（2 か所）の計 5 か所とする。

- (6) 上記(1)～(5)までの電子データ（CD-R）

7 その他

(1) 本業務の設計は、別途保全工事設計にも関与することから委託者のみならず、札幌市都市局建築部との調整が必要になることに留意すること。

(2) 業務を通じて知り得た機密事項については、第三者に漏洩してはならない。

(3) 本業務の実施に当たっては、委託者と連絡を密にすること。また、業務内容に疑義が生じた場合には、速やかに報告し協議を行うこと。

(4) 本業務に関する一切の費用は、受託者の負担とする。

(5) その他、本業務の履行に関し、当該仕様書に定めのない事項について疑義が生じた場合、当事者双方の協議により処理すること。